

アジア社債ファンド Aコース(為替ヘッジあり)

設 定 日 : 2012年11月21日

償 還 日 : 2027年10月15日

決 算 日 : 原則毎月15日

収 益 分 配 : 決算日毎

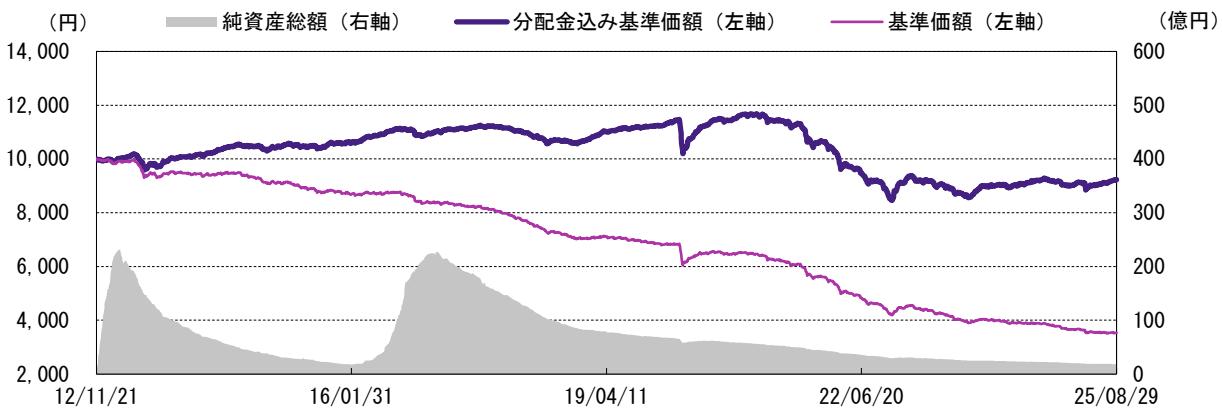
基 準 価 額 : 3,536円

純 資 産 総 額 : 18.28億円

運 用 実 績

※このレポートでは基準価額および分配金を1万口当たりで表示しています。
 ※当レポート中の各数値は四捨五入して表示している場合がありますので、
 それを用いて計算すると誤差が生じことがあります。
 ※当レポートのグラフ、数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を約束
 するものではありません。

<基準価額の推移>



※分配金込み基準価額は、当ファンドに分配金実績があった場合に、当該分配金（税引前）を再投資したものとして計算した理論上のものである点にご留意下さい。

※基準価額は、信託報酬（後述の「手数料等の概要」参照）控除後の値です。
 信託報酬の詳細につきましては、後述の「手数料等の概要」をご覧ください。

<基準価額の騰落率>

1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	設定来
0.88%	2.06%	1.37%	0.34%	0.43%	-7.63%

※基準価額の騰落率は、当ファンドに分配金実績があった場合に、当該分配金（税引前）を再投資したものとして計算した理論上のものである点にご留意下さい。

<資産構成比率>

アジア・コーポレート・ボンド・ファンド クラスA (JPYヘッジ・ユニット)	98.5%
マネー・アカウント・マザーファンド	0.1%

<分配金実績（税引前）>

設定来合計	直近12期計	24・9・17	24・10・15	24・11・15	24・12・16	25・1・15
6,400円	360円	30円	30円	30円	30円	30円
25・2・17	25・3・17	25・4・15	25・5・15	25・6・16	25・7・15	25・8・15
		30円	30円	30円	30円	30円

※分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。
 ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。

<基準価額騰落の要因分解（月次ベース）>

前月末基準価額	3,535円
当月お支払いした分配金	-30円
要債券要因	インカムゲイン 15円 キャピタルゲイン 34円
為替要因（為替ヘッジコスト／プレミアム要因を含む）	-13円
信託報酬・その他	-5円
当月末基準価額	3,536円

※左の要因分解は、概算値であり、実際の基準価額の変動を正確に説明するものではありません。傾向を知るための参考値としてご覧下さい。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様に当ファンドへのご理解を高めていただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

アジア社債ファンド Bコース(為替ヘッジなし)

設 定 日 : 2012年11月21日

償 還 日 : 2027年10月15日

決 算 日 : 原則毎月15日

収 益 分 配 : 決算日毎

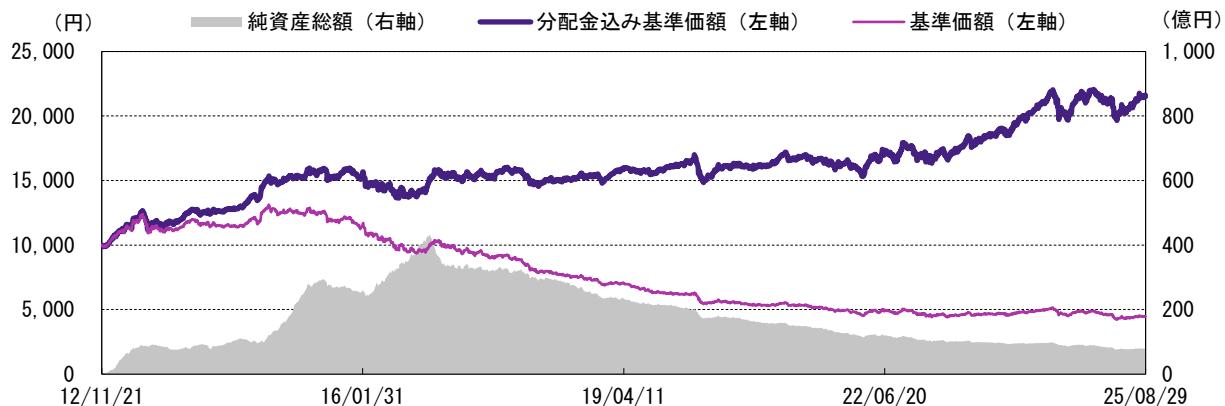
基 準 価 額 : 4,457円

純 資 産 総 額 : 78.32億円

運用実績

※このレポートでは基準価額および分配金を1万口当たりで表示しています。
 ※当レポート中の各数値は四捨五入して表示している場合がありますので、
 それを用いて計算すると誤差が生じことがあります。
 ※当レポートのグラフ、数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を約束
 するものではありません。

＜基準価額の推移＞



※分配金込み基準価額は、当ファンドに分配金実績があった場合に、当該分配金（税引前）を再投資したものとして計算した理論上のものである点にご留意下さい。

※基準価額は、信託報酬（後述の「手数料等の概要」参照）控除後の値です。
 信託報酬の詳細につきましては、後述の「手数料等の概要」をご覧ください。

＜基準価額の騰落率＞

1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	1年	3年	設定来
-0.13%	4.89%	1.34%	6.03%	24.14%	115.18%

※基準価額の騰落率は、当ファンドに分配金実績があった場合に、当該分配金（税引前）を再投資したものとして計算した理論上のものである点にご留意下さい。

＜資産構成比率＞

アジア・コーポレート・ボンド・ファンド クラスB（アンヘッジド・ユニット）	98.5%
マネー・アカウント・マザーファンド	0.1%

＜分配金実績（税引前）＞

設定来合計	直近12期計	24・9・17	24・10・15	24・11・15	24・12・16	25・1・15
12,080円	480円	40円	40円	40円	40円	40円
25・2・17	25・3・17	25・4・15	25・5・15	25・6・16	25・7・15	25・8・15
		40円	40円	40円	40円	40円

※分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。
 ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。

＜基準価額騰落の要因分解（月次ベース）＞

前月末基準価額	4,503円	
当月お支払いした分配金	-40円	
要 債券要因	インカムゲイン	18円
	キャピタルゲイン	44円
要 為替要因		-59円
	信託報酬・その他	-10円
当月末基準価額	4,457円	

※左の要因分解は、概算値であり、実際の基準価額の変動を正確に説明するものではありません。傾向を知るための参考値としてご覧下さい。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様に当ファンドへのご理解を高めていただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

アジア・コーポレート・ボンド・ファンドのポートフォリオの内容

※アモーヴァ・アセットマネジメント・アジアリミテッドより提供された情報です。
※当外国投資信託における数値です。

<資産構成比>

債券	97.7%
現金・その他	2.3%

<ポートフォリオの特性値>

最終利回り	5.94%
直接利回り	5.20%
デュレーション	3.49年
組入銘柄数	159銘柄

※最終利回りおよび直接利回りは信託報酬、手数料および税金などを考慮しておりますので、投資者の皆さまの実質的な投資成果を示すものでも、将来得られる期待利回りを示すものではありません。

※最終利回りは、債券および短期金融資産を満期まで保有した場合の利回りです。

<国別構成比>

国名	比率
中国	25.0%
香港	20.0%
インド	9.6%
韓国	9.5%
タイ	5.3%
インドネシア	5.1%
フィリピン	4.6%
マカオ	4.6%
オーストラリア	4.1%
マレーシア	2.5%
その他	9.5%

<業種別構成比>

業種	比率
銀行	21.8%
各種金融サービス	9.9%
保険	9.5%
電力	7.7%
宿泊施設	7.7%
不動産	7.1%
インターネット	4.8%
石油・ガス	4.6%
ソブリン	4.4%
各種金属・鉱業	3.2%
その他	19.2%

<格付別構成比>

格付	比率
AAA	0.0%
AA	4.2%
A	21.3%
BBB	35.7%
BB	18.6%
B	9.0%
CCC	1.1%
CC	0.0%
C	0.0%
D	0.0%
平均格付	BBB-

※格付はS & P、ムーディーズのうち、高い格付を採用しています。格付を取得していない場合は、アモーヴァ・アセットマネジメント・アジアリミテッドによる独自の格付を採用しています。

※平均格付とは、データ基準日時点で当外国投資信託が保有している有価証券などに係る信用格付を加重平均したものであり、当外国投資信託に係る信用格付ではありません。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様に当ファンドへのご理解を高めていただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。



<組入上位10銘柄> (組入銘柄数: 159銘柄)

	銘柄	国名	業種	格付	比率	銘柄解説
1	PEAK RE BVI HOLDING LTD FRN PERP 28APR69 ピーク・リーBVIホールディング	中国	保険	BBB-	1.7%	親会社のピーク・リーは、損害・賠償責任・生命・医療保険の再保険を手掛ける香港の再保険会社。アジアを中心に、確固とした営業基盤を確立している。
2	STANDARD CHAR 3.265-FRN 18FEB36 スタンダードチャータード	香港	銀行	BBB	1.7%	世界で事業を展開する国際銀行グループ。英国を本拠地としながらアジアやアフリカ、中東などを主力市場としており、アジアからの収益は全体の過半を占める。香港ドル紙幣を発行する三行の内の一つ。
3	STANDARD CHAR 7.767-FRN 16NOV28 スタンダードチャータード	香港	銀行	A-	1.7%	世界で事業を展開する国際銀行グループ。英国を本拠地としながらアジアやアフリカ、中東などを主力市場としており、アジアからの収益は全体の過半を占める。香港ドル紙幣を発行する三行の内の一つ。
4	WOORI BANK PERP FRN 24JUL49 ウリイ銀行	韓国	銀行	BBB-	1.6%	韓国で事業を展開する総合商業銀行。個人・法人向け銀行業務や投資銀行業務に加え、ウェルスマネジメント、資本市場業務、信託商品・サービスなどを提供する。
5	SUNSHINE LIFE INSURANCE 4.5PCT 20APR26 サンシャイン・ライフ・インシュアランス	中国	保険	BBB	1.6%	中国の生命保険会社。観光保険、傷害保険、海外旅行保険など、様々な保険サービスを展開。親会社のサンシャイン・インシュアランス・グループは同社のほか、損害保険会社や資産運用会社も傘下に収める。
6	KRUNG THAI BK 4.4-FRN PERP 25SEP70 クルン・タイ銀行	タイ	銀行	BB-	1.6%	タイ最大手の国有銀行であり、商業銀行としても最大規模を誇る。国内に確固とした基盤を築いており、準備基金運用、外為業務、国際貿易金融サービスの他、法人・個人向けサービスなど様々な業務を行なう。
7	SAN MIGUEL GLOBAL POWER PERP FRN サン・ミゲル・グローバル・パワー・ホールディングス	フィリピン	電力	NR	1.5%	フィリピン最大級の多角的巨大複合企業、SMCの子会社で、同国最大規模の電力会社。天然ガス、石炭のほか、水力発電などの再生可能エネルギー、電池電力貯蔵システムなども手掛ける。
8	ALIBABA GROUP HOLDING 5.25PCT 26MAY35 アリババグループ・ホールディング	中国	インターネット	A+	1.3%	中国に本拠を置き、グローバルに事業を展開する、世界最大級のeコマース企業。主力事業である個人向けECサイト運営のほか、金融サービスやクラウドコンピューティングなど幅広いサービスを提供する。
9	FAR EAST HORIZON LTD 6.625PCT 16APR27 ファーイースト・ホライズン	中国	各種金融サービス	BBB-	1.3%	香港に本社を構える金融サービス企業であり、中国リース業界における最大手の一角。中国全土で各種リース事業や病院運営等の事業を展開しており、国有企業を中心に多様な顧客基盤を持つ。
10	HANWHA LIFE INSURANCE FRN 24JUN55 ハンファ生命保険	韓国	保険	A-	1.2%	韓国を拠点とし、エネルギー・海洋・航空宇宙・金融など幅広い事業を手掛けるハンファグループ傘下の大手保険会社。生命保険や再保険のほか、子会社を通じて損害保険や不動産賃貸業などにも従事。

※個別の銘柄の取引を推奨するものではありません。

※上記銘柄については将来の組み入れを保証するものではありません。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様に当ファンドへのご理解を高めていただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。



運用コメント

※運用方針等は作成基準日現在のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

◎市場環境

当月のアジアクレジット市場は、信用スプレッドが小動きとなるなか、米国債利回りの低下が追い風となり、プラスのリターンを記録しました。アジアの投資適格債とハイイールド債は両方ともにプラスのリターンを記録しましたが、ハイイールド債が相対的に堅調に推移しました。

アジアクレジットの信用スプレッドは、当月前半に縮小したものの、後半には拡大に転じました。米国の関税率の引き上げや労働需要の減速の兆候がみられたものの、当月初めの市場は底堅く推移しました。中国の7月の経済指標は軟調だったものの、ほとんど材料視されず、追加の政策支援への期待感を背景に中国のクレジット市場では信用スプレッドが一段と縮小しました。これは、「反内巻（過度な内部競争の抑制）」政策に伴う特定のサービス業向けの補助金や、消費者の借入促進策、北京および上海での住宅購入制限の緩和などを含む政策措置によって後押しされました。中国当局が、苦境にある不動産開発企業の売れ残り在庫を取得するために国有企業を動員する可能性があるとの報道も伝えられました。しかし、ジャクソンホール会議を前に投資家が利益確定を進めたことで、信用スプレッドは反発しました。市場参加者は、米国連邦準備制度理事会（F R B）議長からのより明確な政策シグナルを待ちながら慎重姿勢に転じました。また、夏以降の債券発行増加への懸念も、ポジションを軽くする動きを一段と促しました。当月末にかけては、個別のリスク要因が市場の弱含みに拍車をかけました。米国がインドからの輸入品に対して25%の追加関税を発動したこと、インドのクレジット市場は下押し圧力を受け、当月半ばに格付け会社がインド国債の格付けを「B B B -」から「B B B」に引き上げたことによる上昇分の大半が失われました。インドネシアでは、国会議員の月額手当を巡る大規模な抗議活動が、同国株式・債券市場およびインドネシアルピアに対する重しとなりました。

アジア地域の2025年第2四半期の経済成長の勢いは、追加関税の発動を控えた前倒しの経済活動に支えられ、堅調さを維持しました。インドネシアの2025年第2四半期のG D P（国内総生産）成長率は、投資支出や輸出に支えられて前年同期比5.12%増となり、前四半期の同4.87%増から加速し、事前の予想を上回りました。フィリピンの2025年第2四半期のG D P成長率は前年同期比5.5%増となり、前四半期の同5.4%増からわずかに加速しました。タイの2025年第2四半期のG D P成長率は前年同期比2.8%増となり、前四半期の同3.2%増から減速しました。一方、インドの2025年第2四半期のG D P成長率は減速が予想されていたものの、前年同期比7.8%増へと加速しました。

2025年第2四半期のセクター別の業績は、一部のセクターでは底堅さを示した一方、その他のセクターは逆風に直面するなど、まちまちな結果となりました。銀行セクターは、強固な資本バッファー、安定した資産の質、堅調な融資の増加を背景に、底堅い業績を示しました。一方、マカオのゲーミング業界は、富裕層の旺盛な消費支出と観光客の持続的な回復に支えられ、好調を維持しました。テクノロジーセクターは、特に半導体分野が、A I関連需要の高まりによって半導体メーカーの収益が増加したこと、顕著な伸びを記録しました。一方、コモディティ関連企業は、石油化学および石油精製の利益率が地域的供給過剰により圧迫されるなか、まちまちな結果となりました。中国のオンラインサービス事業者は、激しい競争によって利益率が低下し、苦戦を強いられました。一方、中国の不動産セクターは、需要の低迷と利益率の継続的な低下を背景に、不振が続きました。

7月の米国非農業部門雇用者数は7万3,000人の増加にとどまり、過去2ヵ月間の雇用者数の伸びも計25万8,000人下方修正されるなど、労働市場の大幅な減速が示されたことを受けて、当月の米国債利回りは急低下（債券価格は上昇）して始まりました。失業率も4.1%から4.2%へと小幅に上昇しました。しかし、当月初めの米国債利回りの低下は一時的なものにとどまりました。生産者物価指数（P P I）や消費者物価指数（C P I）のコア指數などを含む堅調な経済指標を受けて、米国債利回りは上昇に転じました。米国債利回りのさらなる上昇を抑える要因となったのは、トランプ米大統領によるスティーブン・ミラン氏の米国連邦準備制度理事会（F R B）理事への指名でした。ジャクソンホール会議において、パウエルF R B議長は発言のトーンを変え、雇用の下振れリスクが高まっていることや、関税によるインフレへの影響は「比較的短期間にとどまる」可能性が高いとの見方を示しました。また、景気抑制的な政策と経済リスクの変化が重なることで、F R Bの政策姿勢の調整が正当化される可能性があると示唆しました。これを受けて9月の利下げ観測が強まり、米国債のイールドカーブ（利回り曲線）は急激にスティーブ化し、短期債利回りが長期債利回りよりも大きく低下しました。

当月の米ドル建てアジア債券の起債活動は減速しました。投資適格債の新規発行は9銘柄で約81億米ドルとなった一方、ハイイールド債の新規発行は3銘柄で約19億米ドルとなりました。

◎運用概況

当月、各ファンドのリターンは、「為替ヘッジあり」がプラスのリターンになった一方、「為替ヘッジなし」はマイナスのリターンになりました。参考指數との相対比較では、金融（シニア債）および不動産セクターの組入比率を高めとしたことなどが相対的にプラスに寄与した一方、デュレーションをやや短めにしていたことや、一般消費財・サービスセクターおよび不動産セクターにおける銘柄選定などが相対的にマイナスに寄与しました。

◎今後の見通し

貿易や関税を巡る不透明感はここ数週間で後退しているものの、米国の実効関税率は過去の水準と比べて依然として大幅に高い水準にあります。さらに、米国の経済成長や米国連邦準備制度理事会（F R B）の金融政策の先行きに対する不透明感が重なり、外需やアジア諸国のマクロ経済のファンダメンタルズ（基礎的条件）は当面逆風に晒されることが予想されます。インドネシアでは潜在的な政治的リスクや財政政策の転換の可能性があるなど、各国固有の動向も注視が必要な状況です。とはいえ、大半のアジア諸国は、外需・財政・内需の条件が比較的堅調な状況で足もとのボラティリティ（変動性）上昇局面を迎えており、これが今後の逆風に対する十分な緩衝材となる可能性があります。中国当局は、国内の消費や投資を支援するとともに、株式市場や不動産市場の安定化を図るため、総合的な財政政策や特定業種向けの政策を引き続き導入しています。さらに、アジア各国の中央銀行の多くは金融政策の緩和を開始しており、内需を支えるためのさらなる緩和余地も残されています。厳しさが増すものの依然として良好なマクロ経済環境を背景として、関税上の脅威や地政学的動向の影響を受ける可能性がある一部セクターや個別銘柄を除き、アジアの企業・銀行の信用ファンダメンタルズは堅調に推移する見通しです。

マクロ経済環境が依然として不透明であるなか、アジアクレジットの信用スプレッドは「解放の日」前の水準をやや下回る水準まで急速に縮小しており、バリュエーションの観点からの投資妙味はやや薄れている状況です。信用ファンダメンタルズは引き続き堅調に推移しており、需給環境も良好ですが、当ファンドでは貿易および地政学的リスクの再燃に対して慎重な姿勢を維持しています。トランプ米大統領が第1期目において、関税を一時停止した後に再び強化した経緯があることにも留意が必要です。また、9月は季節的に新規発行が多くなると予想しています。したがって、当ファンドでは当面、一段と慎重かつ保守的な運用方針を採用する予定です。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様に当ファンドへのご理解を高めていただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。



ファンドの特色

1

主として、アジアの国・地域の企業などが発行する債券に投資を行ない、インカム収益の確保と信託財産の成長をめざします。

- ◆日本を除くアジアの国・地域の企業などが発行する米ドル建ての社債*を中心に投資します。

*S&Pまたはムーディーズの格付で、BB+格相当以下もしくは無格付の債券にも幅広く投資します。

※主要投資対象である外国投資信託の純資産総額の10%までオーストラリアの企業が発行する米ドル建て社債に投資する場合があります。

※また、市場動向などに応じて、現地通貨建ての社債や、ソブリン債券(国債、国際機関債など)などに投資する場合があります。

2

日興アセットマネジメント アジア リミテッド*が運用を担当します。

*2025年9月1日、日興アセットマネジメント アジア リミテッドは「アモーヴァ・アセットマネジメント・アジアリミテッド」に社名変更します。

- ◆アジア資産の運用に特化し、長年の経験を持つ日興アセットマネジメント アジア リミテッドが、当ファンドの主な投資対象である外国投資信託の運用を行ないます。

3

「為替ヘッジあり」と「為替ヘッジなし」の2つのコースがあります。

- ◆為替変動リスクの軽減を図る「為替ヘッジあり」と、為替変動の影響を直接受けことで、円安時に為替差益が期待できる「為替ヘッジなし」の2つのコースがあり、お客様の運用ニーズに応じてお選びいただけます。

※販売会社によっては、一部のコースのみの取扱いとなる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

4

毎月、収益分配を行なうことをめざします。

- ◆主に組入債券の利子収入や値上がり益などを原資として、毎決算時に収益分配を行なうことをめざします。

- ◆毎月15日(休業日の場合は翌営業日)を決算日とします。

※分配金額は収益分配方針に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配金額を変更する場合や分配を行なわない場合もあります。

市況動向および資金動向などにより、上記のような運用ができない場合があります。

2025年9月1日付で、日興アセットマネジメント株式会社から「アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社」へ社名変更しました。「ファンドの特色」は投資信託説明書(交付目論見書)作成時点の情報です。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様に当ファンドへのご理解を高めていただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

■お申込みメモ

商品分類	追加型投信／海外／債券
購入単位	販売会社が定める単位 ※販売会社の照会先にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
信託期間	2027年10月15日まで(2012年11月21日設定)
決算日	毎月15日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	毎決算時に、分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。 ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行なわないこともあります。 ※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
購入・換金申込不可日	販売会社の営業日であっても、購入・換金の申込日がシンガポール証券取引所の休業日、シンガポールの銀行休業日またはニューヨークの銀行休業日に該当する場合は、購入・換金の申込み(スイッチングを含みます。)の受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して8営業日目からお支払いします。
課税関係	原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の差益は課税の対象となります。 ※課税上は、株式投資信託として取り扱われます。 ※公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。 ※当ファンドは、NISAの対象ではありません。 ※配当控除の適用はありません。 ※益金不算入制度は適用されません。

■手数料等の概要

投資者の皆様には、以下の費用をご負担いただきます。

＜申込時、換金時にご負担いただく費用＞

購入時手数料

購入時の基準価額に対し3.3%(税抜3%)以内

※購入時手数料(スイッチングの際の購入時手数料を含みます。)は販売会社が定めます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※収益分配金の再投資により取得する口数については、購入時手数料はかかりません。

《ご参考》

(金額指定で購入する場合)

購入金額に購入時手数料を加えた合計額が指定金額(お支払いいただく金額)となるよう購入口数を計算します。
例えば、100万円の金額指定で購入する場合、指定金額の100万円の中から購入時手数料(税込)をいただきますので、100万円全額が当ファンドの購入金額とはなりません。

※上記の計算方法と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

(口数指定で購入する場合)

例えば、基準価額10,000円のときに、購入時手数料率3.3%(税込)で、100万口ご購入いただく場合は、次のように計算します。

購入金額=(10,000円／1万口)×100万口=100万円、購入時手数料=購入金額(100万円)×3.3%(税込)=33,000円となり、購入金額に購入時手数料を加えた合計額103万3,000円をお支払いいただくことになります。

※販売会社によっては、一部のファンドのみの取扱いとなる場合やスイッチングが行なえない場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

換金手数料

ありません。

信託財産留保額

ありません。

＜信託財産で間接的にご負担いただく(ファンドから支払われる)費用＞

運用管理費用
(信託報酬)

純資産総額に対し年率1.663%(税抜1.57%)程度が実質的な信託報酬となります。

その他の費用・手数料

信託報酬率の内訳は、当ファンドの信託報酬率が年率1.023%(税抜0.93%)、投資対象とする投資信託証券の組入れに係る信託報酬率が年率0.64%程度となります。

受益者が実質的に負担する信託報酬率(年率)は、投資対象とする投資信託証券の組入比率や当該投資信託証券の変更などにより変動します。

目論見書などの作成・交付および計理等の業務に係る費用(業務委託する場合の委託費用を含みます。)、監査費用などについては、ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.1%を乗じた額の信託期間を通じた合計を上限とする額が信託財産から支払われます。

組入有価証券の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用、借入金の利息および立替金の利息などがその都度、信託財産から支払われます。

※運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを表示することはできません。

※投資者の皆様にご負担いただくファンドの費用などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

■委託会社、その他関係法人

委託会社	アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社
受託会社	三井住友信託銀行株式会社
販売会社	販売会社については下記にお問い合わせください。 アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社 [ホームページ] www.amova-am.com [コールセンター] 0120-25-1404 (午前9時～午後5時。土、日、祝・休日は除く。)

■お申込みに際しての留意事項

○リスク情報

投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者（受益者）の皆様に帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。

当ファンドは、主に債券を実質的な投資対象としますので、債券の価格の下落や、債券の発行体の財務状況や業績の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

投資対象とする投資信託証券の主なリスクは以下の通りです。

【価格変動リスク】

- ・公社債は、金利変動により価格が変動するリスクがあります。一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。ただし、その価格変動幅は、残存期間やクーポンレートなどの発行条件などにより債券ごとに異なります。
- ・新興国の債券は、先進国の債券に比べて価格変動が大きくなる傾向があり、基準価額にも大きな影響を与える場合があります。

【流動性リスク】

- ・市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。
- ・新興国の債券は、先進国の債券に比べて市場規模や取引量が少ないと、流動性リスクが高まる場合があります。

【信用リスク】

- ・公社債および短期金融資産の発行体にデフォルト（債務不履行）が生じた場合またはそれが予想される場合には、公社債および短期金融資産の価格が下落（価格がゼロになることもあります。）し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。また、実際にデフォルトが生じた場合、投資した資金が回収できないリスクが高い確率で発生します。
- ・一般にハイイールド債券は、上位に格付された債券と比較して、利回りが高い反面、価格変動が大きく、デフォルトが生じる可能性が高いと考えられます。
- ・新興国の債券は、先進国の債券に比べて利回りが高い反面、価格変動が大きく、デフォルトが生じるリスクが高まる場合があります。

【為替変動リスク】

◆為替ヘッジあり

- ・投資対象とする外国投資信託の組入資産については、原則として為替ヘッジを行ない、為替変動リスクの低減を図ります。ただし、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。なお、為替ヘッジを行なうにあたっては、円の金利が為替ヘッジを行なう通貨の金利より低い場合、この金利差に相当するヘッジコストが発生します。為替および金利の動向によっては、為替ヘッジに伴なうヘッジコストが予想以上に発生する場合があります。

◆為替ヘッジなし

- ・投資対象とする外国投資信託の組入資産については、原則として為替ヘッジを行なわないため、当該資産の通貨の対円での為替変動の影響を受けます。一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。
- ・一般に新興国の通貨は、先進国の通貨に比べて為替変動が大きくなる場合があります。

【カントリー・リスク】

- ・投資対象国における非常事態など（金融危機、財政上の理由による国自体のデフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争など）を含む市況動向や資金動向などによっては、ファンドにおいて重大な損失が生じるリスクがあり、投資方針に従った運用ができない場合があります。
- ・一般に新興国は、情報の開示などが先進国に比べて充分でない、あるいは正確な情報の入手が遅延する場合があります。

※ファンドが投資対象とする投資信託証券は、これらの影響を受けて価格が変動しますので、ファンド自身にもこれらのリスクがあります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

○その他の留意事項

- ・当資料は、投資者の皆様に「アジア社債ファンド Aコース（為替ヘッジあり）／Bコース（為替ヘッジなし）」へのご理解を高めていただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。
- ・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- ・投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。
- ・投資信託の運用による損益は、すべて受益者の皆様に帰属します。当ファンドをお申込みの際には、投資信託説明書（交付目論見書）などを販売会社よりお渡ししますので、内容を必ずご確認の上、お客様ご自身でご判断ください。

設定・運用は **アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社**
 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第368号
 加入協会：一般社団法人投資信託協会
 一般社団法人日本投資顧問業協会

●アジア社債ファンド Aコース（為替ヘッジあり）

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは

金融商品取引業者等の名称	登録番号	加入協会		
		日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第67号	○	○	○
株式会社SBI証券 ※右の他に一般社団法人日本STO協会にも加入	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第44号	○		○
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関 関東財務局長（登金）第10号	○		○
株式会社北都銀行	登録金融機関 東北財務局長（登金）第10号	○		
松井証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第164号	○		○
三井住友信託銀行株式会社	登録金融機関 関東財務局長（登金）第649号	○	○	○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第195号	○	○	○

●アジア社債ファンド Bコース（為替ヘッジなし）

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは

金融商品取引業者等の名称	登録番号	加入協会		
		日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第67号	○	○	○
株式会社SBI証券 ※右の他に一般社団法人日本STO協会にも加入	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第44号	○		○
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関 関東財務局長（登金）第10号	○		○
東海東京証券株式会社 ※右の他に一般社団法人日本STO協会にも加入	金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第140号	○	○	○
株式会社北都銀行	登録金融機関 東北財務局長（登金）第10号	○		
松井証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第164号	○		○
三井住友信託銀行株式会社	登録金融機関 関東財務局長（登金）第649号	○	○	○
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第61号	○	○	○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第195号	○	○	○

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。

※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。



収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

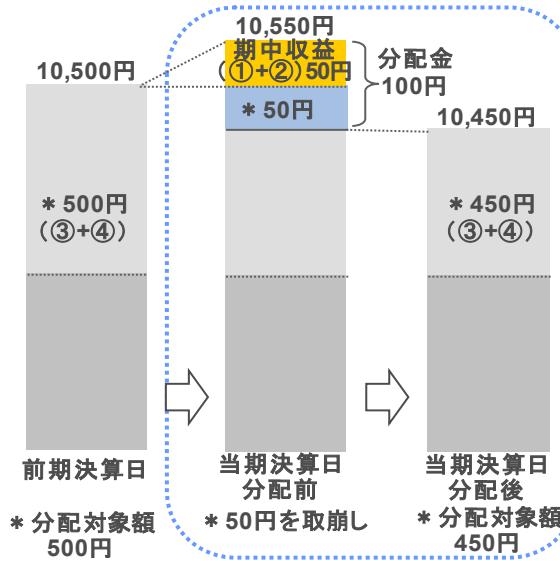
投資信託で分配金が支払われるイメージ



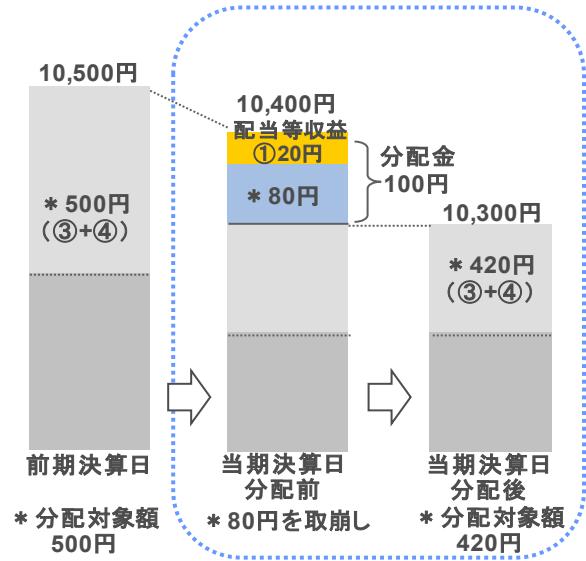
- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの收益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算から基準価額が上昇した場合



前期決算から基準価額が下落した場合

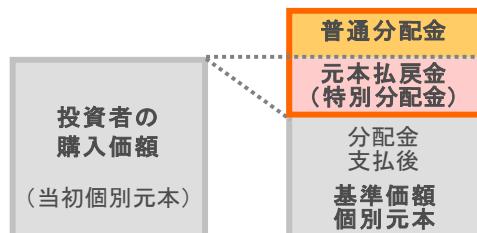


(注)分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、将来の分配金の支払いおよび金額ならびに基準価額について示唆、保証するものではありません。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、(特別分配金) 元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。